

マイナ免許証（保有状況変更のみ）手続きの流れ

保有状況変更は、ご希望の保有状況により手数料や手続きの順番が異なります。

A

1 番：受付

保有状況変更の受付をしてください。運転免許証又はマイナンバーカードをご用意ください。

B

2 番：自動受付機

運転免許証又はマイナ免許証を自動受付機に入れ、表示された所定の手続きボタンを押してください。保有状況変更に合わせた申請書が出力されます。

C

3 番：マイナンバーカードの有効期限確認及びAP搭載

（マイナ免許ご希望の方のみ）

マイナンバーカードの有効期限を確認します。その後、マイナンバーカードに免許情報を記録するためのA P搭載を行ってください。

D

4 番：手数料支払い

保有状況変更に応じた手数料をお支払いください。

E

3 番：運転免許証交付、免許情報記録

マイナ免許証ご希望の方は、マイナンバーカードに免許情報を記録します。
マイナ免許証から従来の免許証に変更される方は、マイナンバーカードに記録された免許情報を抹消し、従来の運転免許証を交付します。

F

2 番：自動受付機（署名用電子証明書の提出） （提出済みの方を除く）

自動受付機に署名用電子証明書のパスワード(英数字6から16桁)を入力し、署名用電子証明書を提出してください。

（提出がない場合、マイナンバーカードの更新時に運転免許情報が引き継がれません。）
オンライン講習等のサービスを利用する方は、自動受付機での手続き後、スマートフォン等でマイナポータルにログインし、運転免許とマイナポータルの連携を行ってください。

【筑西警察署 1 階ロビー配置図】

